

事業等のリスク

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスク要因を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 販売活動に係るリスク

- ①医療事業では、医療制度改革により、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、その環境変化に対応できない場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ②ライフ・産業事業のライフサイエンス分野では、各国の国家予算による研究に対するシステム供給が占める収益割合が高く、マクロ経済の変動等により各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ③映像事業のデジタルカメラ分野では、市場の価格競争が激しさを増しており、予想を超える急激な市場価格の下落が生じた場合には、当社グループが進めているコストダウンでは吸収できず、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産・開発活動に係るリスク

- ①映像事業では、その生産拠点の中心を中国に置いているため、人民元切り上げの影響によってはコスト増となり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、反日活動など国情の不安定化、治安の悪化によっては、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。
- ②当社グループ内で開発・生産できない製品および部品については、特定の供給元へ開発から生産までを依存しています。その供給元の都合により、調達に制約を受けた場合には、生産および供給能力に影響を及ぼす可能性があります。
- ③外部の生産委託先を含め、厳格な品質基準により製品の生産を行っていますが、万一、製品の不具合等が発生した場合にはリコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グ

ループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

- ④最先端の技術を用いた製品の開発を継続的に進めていますが、技術的な進歩が速く、市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズに合った新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤研究開発および生産活動を行う中では様々な知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社グループの認識を超えて第三者から知的財産権の侵害を主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式投資活動に係るリスク

株価は市場原理に基づき決定されるため市場経済の動向によっては、期待される収益を回収できない可能性があります。

(4) 業務提携および企業買収等に係るリスク

- ①技術および製品開発に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーと、財務上その他の事業上の問題の発生、目標変更等により提携関係を維持できなくなることで、当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。
- ②事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業および買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損等により、業績、財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

当社グループは、金融機関等からの借入による資金調達を行っていますが、金融市場環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グ

グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の流出に係るリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等様々な対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 過去の損失計上先送りに係るリスク

当社が1990年代ころから有価証券投資等に係る損失計上の先送りを行っており、Gyrus Group PLCの買収に際しフィナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金並びに国内三社(株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社および株式会社ヒューマラボ)の買収資金が、複数のファンドを通す等の方法により、損失計上先送りによる投資有価証券等の含み損を解消するためなどに利用されていたことについて、現在、東京地方裁判所において当社に対する証券取引法違反および金融商品取引法違反被告事件が係属しており、それらの手続の経過によっては、当社グループの業績および財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

更に当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、今後も様々な株主および株主グループが当社への損害賠償を求め、又は訴訟を起こすおそれがあり、当社グループの業績および財務状況に影響が及ぶ可能性があります。そのうち、特に大きな影響を及ぼす可能性があるものとしては、当社株主のテルモ株式会社(株)が、2012年7月23日付で当社に対し6,612百万円およびこれに対する2005年8月22日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しております。

なお、取引金融機関からの融資のうち、一部(長期借入金

320,000百万円)については、2012年3月期の第2四半期決算に係る四半期報告書について金融商品取引法上の提出期限(第2四半期経過後45日以内)を徒過した事実に加え、上記の損失計上先送りによる財務諸表等の虚偽表示が、表明および保証条項と確約条項に抵触しています。このことが当社グループの資金調達および資金調達コストに悪影響を及ぼす可能性はあるものの、現在、期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく、当該融資を継続していただくよう取引金融機関との協議を進めており、現時点においては今後も融資継続について引き続き支援して下さると考えています。

(8) 内部管理体制等に係るリスク

当社は、当社株式が2012年1月21日に東京証券取引所により特設注意市場銘柄に指定されたことを受け、内部管理体制等の改善整備に努めていきますが、当該指定から3年を経過した場合で、かつ、当社の内部管理体制等に引き続き問題があると東京証券取引所が認めた場合、又は、東京証券取引所が内部管理体制確認書の提出を求めたにもかかわらず、内部管理体制の状況等が改善される見込みがないと認めた場合、当社株式は上場廃止となる可能性があり、ひいては当社グループの業績および財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(9) その他、包括的なリスク

当社は、国内外の子会社や関連会社等を通じて、規制業種である医療事業を含む各種事業を世界各地で展開しており、これらの規制対象事業については、随時国内外当局の各種調査の対象となったり、法令遵守の観点から当局との協議・報告(例えば、独占禁止法や薬事法の遵守状況に関する検査への対応、あるいは米司法省へのFCPA(連邦海外腐敗行為防止法)遵守に関する自発開示)を行うことがあり、これらの調査や協議の結果によっては、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、疾病、戦争、暴動、テロ等が発生した場合、予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合にも、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。